

2020（R2）年 10 月 14 日

麻野 篤

1 現在の区行政の課題について

応募者は現在、東成区長の職にあり、現時点でまさに区行政を総括的に担う立場であるが、その観点からの気づきを踏まえ、以下3点について述べる。

(1) 社会的弱者（脆弱者層）を支えるセーフティネットの強化

基礎自治において最も重要なテーマは「セーフティネット」である。社会的脆弱性は、独居高齢者・障がい者・シングルマザー等、多岐にわたる領域に存在している。これらの脆弱者層を対象とする支援は市場原理や家族の扶助だけでは十分行き渡らないため、共助・公助によるセーフティネットの枠組みの強化が必須であるが、社会構造や住民意識の急速な変化や格差の拡大等により、行政や地域における共助・公助の機能がそれに追いついていない状況が生じている。

(2) 地域社会の持続可能性の担保

前項の「セーフティネット」は、現時点で生じている事態への対応と言えるものであるが、一方で、将来を見据えた社会開発、持続可能なまちづくりの視点も重要である。SDGs（持続可能な開発目標）においても、社会の持続可能性を担保するためには多様な主体間の連携が不可欠であることがうたわれており、大阪市においても、マルチ・パートナーシップによる地域社会づくりが進められているが、少子高齢化や隣人関係の希薄化から、この地域社会づくりに関する担い手不足の問題が生じてきている。区政においては、福祉や教育、防災といった個別課題に当たっていくと同時に、地域社会の持続可能性の担保という、より根本的かつ長期的取組も重要となっている。

(3) 「ニア・イズ・ベター」のための局・区の縦割りの排除

前述の2つの課題については、中央の「本庁舎（局・室）」（以下「局」という。）が全市的・画一的に対応するよりも、基礎自治の現場である「区」における、それぞれの状況にあわせてきめ細かで迅速なアプローチが有効である。地方自治におけるこのような考え方は「ニア・イズ・ベター」の原則と呼ばれ、大阪市もこれを重要な方針としているが、依然として「局主導・区従属」の形での取組が散見される。これは一つには、局に人材・ノウハウ・予算が集中している現行の市の組織構造の課題と言えるが、区職員においても、これまでの何十年にわたり慣れ親しんだ「局主導」型の業務フローが意識の中に強く残っているとの印象がある。

2 解決策

以下、それぞれの解決策・対応策として考えられることについて順に述べる。

(1) について

応募者が所管する東成区においては、65歳以上が2万人強（人口の25.5%：2020年9月現在）、そのうち、5千人ほどが独居である。また、老老介護やいわゆる「8050」問題を抱えた世帯なども増えてきている。当区ではこのほか、経済・社会的に困難な状況にあるシングルマザーも多い。行政は、これらの脆弱者層を支援するため、地域との協働関係の維持・強化、医療/介護の専門職間・専門職と地域間の連携促進、行政のフォーマルな介入と民間によるインフォーマルな支援の適切な組み合わせなどを通じて、脆弱者層を共助・公助のネットワークに確実に組み込み、支援を適時適切に届けなければならない。東成区では、行政の後押し（側面・後方支援）により、地域住民間の協働で独居の高齢者や介護などの支援を要する方等を見守る取組や、シングルマザー等の自立をボランティアが支援する活動が始まっているが、このような取組をさらに展開していく必要がある。

(2) について

大阪市においては、地域社会における持続可能性の担保へのアプローチの一つとして、多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の推進が位置付けられている。また、SDGsにおいても多様な主体間のパートナーシップによる課題への取組の重要性が示されている。しかしながら、従来型の地縁に基づく共同体は、少子高齢化や家族構成の多様化などにより成り立ちにくくなっており、内発的動機に基づく新しいコミュニティを育成していく必要がある。このようなコミュニティは組織基盤（組織運営のノウハウ、事業の企画・実行力、発信力など）が脆弱であることから、中間支援組織やコンサルタントの支援などにより、行政がこの新しい「協働の基盤」づくりをリードしていく必要がある。これにはさまざまな手法が考えられるが、東成区で行っている地元中小企業やフリーランス、福祉団体などを取り込んだコミュニティ育成の取組はモデル性が高く、他区にも展開が可能である。

(3) について

さまざまな地域・社会課題については、その現場である「区」において、最も迅速かつ臨機応変な対応が可能である。一方で、他の自治体における事例を含めたケーススタディを行い、市としての業務ノウハウを体系化し、マニュアル作成や研修などを通じてそれを各区に展開するという機能や、市全体の計画の進捗をモニタリングし成果を評価する機能などは、局が有するべきであろう。さらに、法や条例等によって市全体で均一な取り扱いが求められる事務は、局が一括して行う（外部業者への委託などを含む）ことが、スケールメリットや事務事故の回避などの観点から合理的である。「ニア・イズ・ベター」の徹底のためには、中央と現場の「縄張り争い」的な縦割り意識を排除し、組織の機能分化に関する議論を深化させていくべきである。

以上